「宜野湾市市民協働推進実施計画 中間見直し」の概要

1. 中間見直しの背景

本市では、平成27年度に策定した「市民協働推進基本指針」に基づき、協働の理念や協働という手法を用いて目指す「まちの姿」を実現するため、平成28年度から平成32年度までを計画とする「市民協働推進実施計画」を平成28年度に策定しました。

本計画では、協働推進に係る取組状況や社会情勢の変化等を踏まえて、計画期間の中間で見直しを実施することとしています。

2. 中間見直しの目的

前期2年間の各推進項目(全29項目)の進捗状況を確認・評価することで、後期2年間 (平成31・32年度)に取り組むべき内容を検討し、さらに効果的な展開を図るために中間 見直しを行いました。

3. 中間見直しの主な改正点等

今回は中間見直しであることから、施策体系は変更せず、具体的施策 29 項目及び重点施 策の見直しを行いました。

おおむね計画どおりに進んでいるが、さらに後 2 年間で重点的に取り組む必要のある項目及び重点施策を議論し、見直しを行いました。

また、これまでの宜野湾市市民協働推進審議会の審議の中で、今後さらに重点的に実施していく課題として「情報収集発信」「中間支援機能組織の研究」「コミュニティ支援」という 3 つの課題項目が挙げられました。その議論を踏まえ、重点施策の見直しを行いました。

4. 中間見直しの検討経過

この中間見直しにあたっては、10名の市民委員(学識経験者や公募委員など)で構成する「宜野湾市市民協働推進審議会」において、4回の会議を重ね、平成31年2月に審議会から最終の提言をいただきました。

今回策定した「宜野湾市市民協働推進実施計画(平成 28 年度~平成 32 年度)中間見直し、この提言を踏まえ見直しを行いました。

重点施策の見直しに係る審議会でのご意見(抜粋)

1. 今回より重点施策となった項目

- ■連番 8 「まちづくり出前講座や地域懇談会の実施」 【見直しのポイント】
- ・施策 20「自治会や地域単位での話し合いの場づくりの支援・推進」と連動(困りごと、 ニーズとのマッチング)して話し合いの場をつくる事が必要。
- ・地域のニーズと困りごとはあるが、マッチングが出来ていないため、地域懇談会など 議論する場が必要。
- ■連番 10 「企業の社会貢献活動等の推進に関する調査・研究」 【見直しのポイント】
- ・住民だけではなく、地元企業への呼びかけが必要。
- ・企業の自治会加入参加を促すことが大事。企業がどういう事ができるのか調査研究する必要がある。
- ■連番 18 「地域における活動の拠点(場づくり)」 【見直しのポイント】
- ・自治会に入っていない人たちも、コミュニティを求めている。
- 自治会だけではなく新しいコミュニティを研究する必要がある。
- ・防災の避難所など、拠点となる場所は重要である。
- ・活動の拠点を研究する必要がある。

2. 今回、重点施策から外した項目

- ■連番2 「協働情報紙の発行」
- ■連番 28 「基本指針・施策の進捗に対する評価、公表」
- ・通常業務として行っているため、重点施策から除外。
- ※ 詳細については、別添の市民協働推進審議会会議録をご参照ください。